

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する対応について

新聞やニュース等で報じられている通り、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、愛知県内においても複数の感染者が確認されています。

本校では、令和2年2月18日付の文部科学省からの通達を受けまして、次のように対応いたします。

1. 新型コロナウイルスが疑われるような以下の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養をしてください。

- ・風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

なお、自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「学校保健安全法第19条による出席停止」として扱うことがありますので学校にご連絡ください。

2. 健康管理について

風邪やインフルエンザが多い時期であることも踏まえ、咳エチケットや手洗いなどの感染症予防に努めてください。

本日、生徒の皆様には対策についての詳細を示した「ほけんだより」を配布していますので、そちらもぜひご参照ください。

明日からの三連休中にも状況が大きく変化することがございます。来週以降の三年生を送る会、卒業式等についての対応は連休明け2月25日(火)に「きずなネット」や学校HPを通じてご連絡する予定ですので最新の情報をご確認ください。